

第6章 「核廃絶への二つの道」を考える

遠藤 誠治

1 「核廃絶への二つの道」とは

本章タイトルに掲げた「核廃絶への二つの道」は、『世界』一九九五年一〇月号に掲載された坂本義和の論文に由来している。坂本義和は、核兵器を含む平和の問題に関して深く思索し続けた日本の国際政治研究の泰斗であった。

その坂本が、「核廃絶への二つの道」として語っているのは、核兵器そのものを削減することを中心とする直接的なアプローチと、戦争が起らないような仕組みを作ることを中心とするいわば間接的なアプローチである。前者は、核兵器がもつ問題を多様な形で粘

り強く指摘を続けることだ。例えば、米露に対してさらなる核軍縮を迫ること、米露以外の核保有国に核軍縮を迫ること、核兵器の先制不使用の約束を迫ること、核実験に反対しそれを禁止すること、核拡散防止措置を強化することなどがそれに当たる。また、核抑止論の矛盾を指摘し核兵器に依存しない安全保障政策の合理性を主張することも含まれるであろう。

つまり、核兵器に問題を絞って軍縮を進めるとともに、核拡散を防止するという議論や運動である。これは従来から行われてきたことであり、核廃絶へ至る道として疑問はないであろう。そして、核兵器の非人道性に焦点を据えることで成立した核兵器禁止条約は、その一つの到達点だといってよいであろう。核兵器から政治と戦争の道具としての正当性を奪うことで、核兵器の存在理由をなくしてしまおうとする動きだからである。

後者は、一見、核兵器に直結しないように思われても、戦争や武力紛争をなくしていくことが、核廃絶につながるというアプローチである。なぜそれが必要なかは、少し掘り下げて考えてみる必要がある。そもそも、われわれが核兵器に反対するのは、戦争において核兵器が使用されることに反対している、つまり、核戦争に反対しているからだ。そして、核戦争に反対するとき、確かに、核戦争が人類の滅亡につながるような巨大な破壊

をもたらずからだともいえるが、では、通常兵器による戦争は良いが、核戦争は駄目だと考えているのだろうか。

確かにそのように考える人たちもいる。しかし、他国に対する侵略戦争を行い他国民にも多大な被害を与え、自らも核兵器のみならず通常兵器によっても多大な被害を受けた日本人の人びとが、核戦争に反対するときには、自らが戦争を繰り返さないという決意と他国の人びとが同じような被害を受けるような事態を繰り返してはならないという平和を希求する思いが込められていたはずである。言い換えると、核戦争への反対は戦争への反対と結びついていたのであり、戦争を繰り返さないという反戦・平和の姿勢と核兵器の廃絶は連続した問題であった。つまり、反戦・平和という価値と一つに結びついているはずだ。

核兵器に反対することが、反戦・平和という価値と一つに結びついているのだとしたら、他国の紛争を無関心に見過ごすことはできないはずである。そして、そのような武力紛争を解決することは、間接的に核廃絶への道を開くことになる。なぜならば、武力紛争を解決するための手段、あるいはテロリストなどの暴力行使者を抑止するための手段として、最終的には核軍事力が必要だとする議論は根強いからである。そうした紛争を軍事力に依存せずに解決する仕組みを構築できれば、最も強い脅しの手段としての核軍事力は必要が

なくなるし、核兵器を保有し続けねばならない理由もなくなる。このように核兵器を減らすこと自体を目的とするのではなく、軍事紛争を平和的に解決したり、軍事紛争が起らないような仕組みを創造し、核兵器に代表される軍事力の必要性を軽減することが、核兵器の廃絶を促進する環境を整えていく。こうした間接的アプローチの有効性をさらに探究していく必要がある。

その際、軍事紛争を平和的に解決するメカニズムを作るには、単に紛争の当事者たちに平和的な方法で問題解決にあたれと求めるだけではなく、住居の安全の確保、安全な水の確保、安定的な食糧供給、経済的な不安定の解消、男女平等の実現や女性の社会的地位の向上などのように、日常的な問題に関して人権を確保することが重要だ。そして、そのような価値を実現するためには、NGOをはじめとする市民社会の力が積極的に投入され、社会の民主化を進めていく必要がある。このように人権を確保し、安定的な社会を作ることと紛争の平和的な解決の制度を整え、軍事力の必要性自体を低下させていくことが、戦争の回避ひいては核廃絶につながる道として考えられる。

以上のように、核廃絶に向かって進むためには、直接的なアプローチと間接的なアプローチの両方が必要であり、日本社会は、前者のみならず後者においても、市民社会が参加す

る形で貢献すべきであるとするのが、二〇年前に書かれた坂本の論文の主要な論点であった。しかし、残念ながら、シリア難民をはじめとした軍事紛争の被害者への無関心に端的に表現されているように、日本では依然として、他国の紛争に関する関心は低調なままである。そして、一九九〇年代半ばの環境に比べると、大国間の関係も緊張の度合いを強め、多様な地域における軍事紛争もむしろ増加傾向を示している。その中で日本は、核廃絶に向かつて大きく進むような力を欠いているように思われる。なぜそのようなようになってしまったのか、どこに問題があるのか、二〇年前の論文に示された「核廃絶への二つの道」を参考に改めて検討してみようというのが本稿の趣旨である。

まず核兵器そのものをめぐる状況の中で日本社会が立ちすくんでいる理由を検討する。その際、東アジアにおける政治・軍事的な緊張の中で、日本が、十分な検討を加えないまま核兵器とアメリカの抑止力への依存を深めている点を批判的に検討する。さらに、紛争を平和的に解決するという観点から見て、日本の平和主義そのものに深い変質が起こりつつあることを指摘する。さらに、困難な国際関係のなかで、紛争の平和的な解決を達成していくというアプローチに関して、東アジアの人びとの人権と平和に結びつける方法について日本社会がとりうるイニシアティブについて考えてみたい。

2 核兵器禁止条約に参加できない日本

周知のように二〇一七年に国連総会で採択された核兵器禁止条約に日本は参加していない。この条約の採択に際しては、日本のNGOや被爆者が大きく貢献したにもかかわらず、戦争における核兵器の使用による唯一の被爆国である日本が参加しようとしなないのは、端的には、日本の安全保障を確保するために、アメリカの核抑止力に依存するというのが日本政府の公式の姿勢だからである。一方において核廃絶を求めつつ、自国の安全保障を確保するためには、自国が保有するものではないとはいえ、核兵器に依存することの矛盾は、戦後の日本が抱えてきた根本的な矛盾だ。

日本が自国の安全保障を確保するためにアメリカがもつ軍事力全般とりわけ核抑止力に依存するという姿勢をとっているということは、核兵器には有用性のみならず必要性があるということと日本自身が認めていることを意味している。その有用性とは、核兵器がもたらしうる巨大な被害を根拠として、他国が日本に対する攻撃を思いとどまるという抑止の論理に基づいている。そして、いざというときには、アメリカが日本の安全保障を守るために他国に対して核兵器を使ってくれるという期待が背景に存在している。つまり、日本自身が

他国に対する核兵器の使用の可能性があることを根本的な前提として、日本の安全を確保しているということになる。そうである以上、日本が核兵器の廃絶を求めることはありえず、日本政府の自国は核廃絶を求めているという主張は、他国からは本気ではないと受け止められても仕方がない。

この矛盾は、サンフランシスコ平和条約と同時に日米安全保障条約を締結して以来継続しているが、近年さらに深まってきているといえる。それは、東アジアにおける政治・軍事情勢の変化に由来している。その一つは、北朝鮮による核兵器の開発であり、もう一つは、中国の軍事的能力の向上である。この二つは、違う性質の問題をはらんでおり、個別に検討を要する問題もある。しかし、ここでは、この二つの問題への日本政府と日本社会の対応に見られる日本自身の変化に着目して、少し掘り下げて検討みよう。

北朝鮮の核武装化と中国の軍事的な能力の向上に共通してみられる、日本にとっての影響を一言でまとめるとすると、アメリカの軍事的優越性の後退である。しかし、北朝鮮は依然としてアメリカに対する核攻撃能力を一〇〇%確立したわけではないし、中国の軍事的能力の向上のスピードが速いにしても、装備面でも技術面や熟練度でも、アメリカの軍事的優位が近い将来に崩壊するというわけではない。しかし、一部の中国の軍事関係者か

らは強気の発言が続いている。そして、日本の議論には、北朝鮮の核軍事能力についても中国の軍事能力の向上についても、過度に高く評価する傾向が見られる。また、中国は軍事面にとどまらず、アジアインフラ投資銀行（AIIB）の設立や一带一路政策などに見られるように、着々と自国中心の政治軍事秩序を打ち立てようとしているように見えている。そのことへの不安が、日本社会一般に広がっている。

こうした状況の下で、日本では、アメリカの優越性の後退によって、日本の安全が脅かされているという強い強迫感がある。本来ならば、東アジアの国際関係の変動を冷静に分析し、それへの対応に関しても、多様なオプションを考えつくした上で、日本と東アジア諸国にとってより良く安定的な国際環境を作るためには何が必要なのかということについて冷静かつ根本的に議論することがきわめて重要である。

しかし、日本政府は、東アジアの国際関係のこうした変化をもっぱら軍事的な問題として捉え、自国の軍事的な能力を向上させるとともに、日米の軍事的な能力の一体化を進めることでアメリカを軍事的に支援し、揺らいでいるアメリカの優越性の維持に貢献しようとしている。つまり、起こりつつある変化に政治や外交を通じて対応しようとするのではなく、もっぱら軍事面で自国にとって有利であったこれまでの現状を維持することで対応

しようとしている。

その際、日本政府には、アメリカの軍事的優越性の後退によって、アメリカの抑止力と日本の安全保障への関与に関する不安が生じているようだ。アメリカのオバマ政権に対して、尖閣諸島が日米安保適用地域であることの確認を繰り返し求めたことなどにそうした不安は表現されている。そして、その不安への対処として、日本の軍事力を強化するとともに、日米の軍事的一体性を強化することによって、アメリカの日本の安全保障への関与と抑止力を維持しようとしている。

そうした意図が表現されているのが、集団的自衛権の行使を可能とするように憲法解釈を変更することを中心とした安保法制の変更であり、防衛予算の例外的な増額であり、イージス・アショアをはじめとする対ミサイル防衛能力の向上であった。敵基地攻撃能力を獲得することを含むような防衛計画の大綱と中期防衛力整備計画の変更も同様である。それらを象徴的に表現しているのが、いずも型護衛艦の空母への改修計画だ。いずも型護衛艦は、かねてからF35戦闘機を搭載できるように改修可能な形で設計されているとの指摘があった。しかし、一般的には、戦力を遠方に派遣するために用いられる空母を専守防衛を掲げている日本が保有することには矛盾があり、そうした改修は表明されてこなかった。

しかし、今敢えてそうした計画が公表されたことには、日本の防衛態勢に大きな変化が起こりつつあることを示している。さらに、日本が空母を保有することは、中国の空母保有への対抗措置であるという考え方もありえるが、日本自身が軍拡することで中国の軍拡を批判できる立場を失うという面もある。また、それは、東アジアにおける米中間のみならず、日中間の軍拡競争への道を開くことになる。その場合、日中の経済規模や予算上の制約という観点から見て、日本に不利な状態を作り出すことになる可能性が高い。

このように東アジアでは、軍拡競争へ向かうドライブがはたらいているが、日本はそれに対するブレーキをかける方向ではなく、アクセルを踏み込む方向に力を使っている。その上、専守防衛の範囲を超えて、むしろ他国に対する攻撃能力を確保、強化する方向で軍拡を進めようとしている。このように日本は中国や北朝鮮に対抗して積極的に軍事的対応をとるとともに、日米の軍事的一体化を進めるといふ姿勢をとっている。そして、自国の軍事能力を強化すればするほど、軍事面でのアメリカへの依存を深めるといふ状態を作り出している。日米安保を基軸とする立場から見れば、それは、弱体化しつつあるアメリカの覇権を補完することで自国の安全を高めるといふ合理的な行動に見えるかもしれないが、逆に、日本自身が主体性を失い、衰退しつつあるアメリカへの従属を深めるといふ奇妙な

帰結をもたらししている。そして、そのことが、日本を核兵器禁止条約に賛成・参加できる状態から遠ざけることにつながっている。

しかし、中国の国力全般の台頭や北朝鮮の核武装に対して、アメリカの軍事力とりわけ核抑止力に依存することで対応できるであろうか。まずは両方の問題ともに、アメリカの圧倒的な軍事力や核軍事力が現に存在するにもかかわらず生じてきたということを確認すべきだろう。また、前者の問題に関していえば、日本に生じているのは、要するに、いざというときにアメリカが日本を助けられないのではないかという不安ないしは疑念である。特に、日本だけが攻撃を受けていて、アメリカが攻撃を受けないときに、アメリカは自国の安全を犠牲にしても日本を救ってくれるか、特に核兵器を使ってくれるか、という問題だ。さらに細かくいえば、例えば中国が通常兵器しか用いていないにもかかわらず、アメリカが反撃のために、核軍事力を使ってくれるだろうかという問題だ。この問いに確定的に答えるのは不可能だが、アメリカが、自国が核攻撃を受ける可能性を賭してまで、日本のために核兵器を実際に使用する可能性は非常に小さいと想定しなければならぬだろう。

また、北朝鮮の核武装に関していえば、もともと北朝鮮を核武装に向かわせたのが、ア

アメリカの圧倒的な軍事力による圧力であった。アメリカ自身が他国の行動を掣肘するために核兵器は役に立つと考えて、核抑止力の有効性と有用性を肯定しているときに、北朝鮮に対して、核抑止能力を保有しようとしてはいけないという議論は全く説得力がない。また、北朝鮮の立場に立ってみると、イラクへのアメリカの侵略、核放棄したリビアの体制崩壊の事例を想起すれば、現在の独裁的な体制を維持しながら、アメリカからの攻撃や侵略を回避するためには、なんとしても核軍事能力が必要だと考えても不思議はない。つまり、アメリカの核抑止力は、北朝鮮の核武装問題に対しては、解決策ではなくむしろ、その原因なのである。

ちなみにアメリカのトランプ政権は、二〇一七年末までは、日本政府が要求しているような不可逆的で検証可能な核放棄の確約が得られるまでは交渉には入らず、軍事力によるものを含む最大限の圧力をかけ続けるという政策を採用していた。その際、日本こそが北朝鮮の一方的な核放棄なくして交渉なしという強硬な姿勢の急先鋒であった。その間に高まったのは戦争の危険性であった。それは平和主義の原則からはほど遠く、むしろ、日本は国際紛争を解決する手段として武力による威嚇を積極的に提唱していたといえる。

こうして現在日本が採用している、自らの軍事能力の向上とアメリカとの軍事的一体化

による安全保障の確保という政策は、必ずしも有効ではない。そして、何よりも大きな問題なのは、日本国内で十分な議論がなされないまま、従来の平和主義の原則が放棄されようとしているということである。そして、平和主義を放棄した日本は、世界における核廃絶の潮流をリードするどころか、それに反対する大きな抵抗勢力となる方向へ踏み出そうとしているのではないだろうか。

3 人権と核廃絶

第二次世界大戦後の世界、とりわけ冷戦が終わった後の世界では、人権の価値が高まり、制度化も大いに進んだ。しばしば冷戦が終わって民族主義が噴出するようになったといわれるが、むしろ、冷戦期に凍結されていた要求として人権を求め回復しようとする声こそが大きくなった。そうした潮流の中で認められてきたのが、「人間の安全保障」や「保護する責任」である。それぞれ問題がないわけではないし、「保護する責任」という言葉が、独裁的な政治体制を倒すための軍事介入を正当化する論理として用いられ、保護されるべき人びとが放置されるといったことも起こっている。つまり、人権保障の論理の高まりの一方で人権の実態は必ずしも改善されていないという状況もある。

しかし、紛争状況下においても文民の生命や財産が優先すべき価値とされるようになり、これまでさまざまな理由から沈黙を強いられてきた人びとが、自らの人権を主張するといふ動きが、世界の多様な地域で多様な形で展開されている (Ignatieff 2000)。特に過去の出来事であっても、例えばナチ政権による虐殺はもとより、ナチ政権下で強制収容所の奴隷労働によって利益を上げていた企業が告発され賠償を支払うようになったのも、冷戦の終焉と無関係ではない。

アジアでも冷戦が終わる前後から民主化が進行し、各国社会で人権に関する人びとの感覚と社会環境は大きく変化してきた。その中でアジア太平洋戦争中の日本軍による人権侵害や虐殺について、歴史を振り返って改めて光を当てようとする動きが高まった。これらは自由民主主義と共産主義の戦いの中で、声を発することができなかった人びとが声を上げ始めたということであった。そうした動きは、アジア諸国のみならず、日本軍捕虜や「従軍慰安婦」とされた人びとがいたイギリスやオランダなどからも起こってきた。

こうした一連の変化の中で、現在、日本にとって突出した問題となっているのが、日韓関係の諸問題である。例えば、冷戦期に結ばれた日韓基本条約は、韓国の独裁政権によって結ばれたものであり、民主主義的な承認を得てきたわけではないという声は、最近になっ

て聞かれるようになったわけではなく、韓国の民主化とともに起こってきた声である。そして、そのなかから「従軍慰安婦」を性奴隷として告発する声や、日本企業が未払いのままにしていた徴用工に対する賃金の支払を求める声が強く表明されるようになってきた。こうした声は統一されているわけでもないし、韓国社会の中に日本がとってきた対応について誤解がないわけではないが、現在でも残っている問題である。

日本の現政権は、中国と対抗するかのように法の支配、民主主義、人権を国家的な価値の中核として主張するようになっていく。これらは共産党一党支配の中国にはない重要な価値であり、民主主義国としての日本が守らねばならない政治と社会の基礎である。しかし、現在の政権がそれらを国内的に重視しているのかというと、それは自明ではない。また、韓国社会から、過去の償いを求める声に対しても、積極的に対応してきたわけではないし、徴用工についても、日本に対する請求権は日韓基本条約で解決済みであるとの姿勢を崩そうとはしていない。

他方、韓国社会から突きつけられる批判は、日本の普通の人びとにとっても心地よいものではないし、「従軍慰安婦」を象徴する少女像が各地に設置されるといような事態になると、不愉快だと感じる人も多いであろう。日本政府や日本社会が心からの謝罪を表明し

てきたのかという問題はあるが、一再ならず、首相がお詫びや反省を口にはしてきただけに、日本社会に「謝罪疲れ」といわれる現象が起こるのも理由なしとはしない。

こうした問題は、長い間に積み重ねられた誤解や行き違いもあるために一朝一夕に解決できるわけではない。しかし、本稿で考えようとしている核廃絶の問題と人権を実現する社会作り、反戦・平和と反核を結びつけて考えるという観点からすると避けて通れない問題である。

現在の日本では、過去に日本が行った戦争、戦争犯罪、人権侵害について、その存在自体を否定しようとする人がいないわけではないが、その数は多くはない。そうしたことが行われたことは良くなかったと思っっているし、繰り返されてはならないと考えている人がほとんどであろう。しかし、それについて外国からとやかく言われたくないという感覚も存在する。そうした感覚が、日本社会に広がってきたのは、一九九〇年代末くらいからであるが、その感覚は、過去の日本の行いに関して積極的に知ろうとしない、教えようとしていないという姿勢とも結びついている。

本章の関心からいえば、過去の戦争や人権侵害について、現在の日本社会は良しとしていないということは、そうした行いを日本は再び繰り返しはしない、という対外的な約束

の表明に他ならない。つまり、いわゆる「歴史問題」や「従軍慰安婦」問題が取りあげられるときに「問題化」しているのは、必ずしも過去の出来事だけではない。むしろ、現在の日本社会が、対外的な侵略を再び行うのか否か、人権を重視しそれを損なうような行動は再びとらないという姿勢をとっているのか否か、という問題であり、それを対外的に自信を持って表明するか否かという問題だ。したがって、過去の日本の行いを知り、反省し、それを繰り返さないようにすることは、外国からいわれて嫌々それを約束するといった類のことではなく、現在の日本社会を作る人びとが、自らをどのような存在として意味づけ、将来の日本をどのようにしていこうとしているのかを表明する行為だと理解すべきだ。

また、過去の行いに関して十分な反省があつたからこそ実現したいいわゆる平和憲法が体現しているのは、九条や前文に表現されている平和主義だけではなく、人権と民主主義を重視し、これらの価値を一セットとして重視するという姿勢に他ならなかった。そして、戦後の日本が、人権、民主主義、平和主義をどれくらい実現してきたのかということについて、疑問がないわけではないにしても、そうした価値を重視し、それを徐々に内実のあるものとして整える努力をしてきたことは事実である。つまり、戦前のような日本に回帰しないように日本を作りかえてきたのは、日本社会を構成する人々である。

こうした観点から見ると、人権と平和を重視する日本社会であればこそ、他国への侵略は繰り返さないし、世界においても人権と平和を実現するために努力を惜しまないという姿勢をとることは、他国に対する安心供与という安全保障政策である（石田 2016）。そうした安心供与は他国に対して、日本に対する武装や戦争の準備の必要性がないことを説得し、相互に信頼に基づいた外交関係を築く用意が、少なくとも日本の側にはあることを表明する行為だ。これは核抑止という巨大な破壊力に基づく脅しによって、相手の攻撃の意図をくじくという政策とは全く逆方向であるかもしれないが、十分合理的な安全保障政策だ。

もちろん外交や安全保障は、相手のある問題であり、相手が自分たちの主張に耳を傾け、それに沿った行動をとってくれなければ、有効性を発揮することはできない。過去の自国の行いを直視し謝罪と賠償を行った上で、自国でも他国でも人権侵害を見逃さない姿勢を日本自身がとることは、日韓関係の根本的な改善にも資するであろう。他方、とりわけ習近平政権になってからの中国は、対外的な力の主張が顕著になる一方で、社会全体への締め付けが強化され息苦しい社会になっている。戦後日本がたどった、経済重視の平和主義とは全く違う方向に向かっている。そうであればこそ、中国社会には、異なる社会のあり方を求める人びとがいるということ想定すべきである。そして、戦後の日本が平和主義

を指向し、軍事に用いる資源を制限しつつ、人権、民主主義、人びとのニーズの充足を重視して安定した社会を作ってきたことは、そうした人びとにとって、現状とは異なる社会のモデルとなりうるということも想定すべきであろう。そういう形で中国と日本の違いを可視化し、中国の中に日本を信頼する人びとが増えていったとしたら、中国政府が日本に対して強硬な姿勢を維持することは困難になるだろう。

こうした観点から見ると、自らが生きている社会を多様な人びとにとって生活しやすく、人権が尊重される社会にしていくことは、対外的な安全保障政策としても意味のあることだと理解できるだろう。そして、そうした国内政策は、対外的にも、他国で起こっている人権侵害や戦争に対して関心をもち、被害者を救済するための積極的な行動とも結びついている必要がある。それは、他国における人権侵害を無視せず、平和的な手段で人権を回復することを中核とした「人間の安全保障」を基軸価値とする立場を採用するということにつながる。

「人間の安全保障」を中心とする安全保障政策は、安全保障において重視される価値の転換をとまなっており、価値転換には、安全保障にかかわる予算の配分の変化も含まれる。具体的には、今後、地球環境の変化によって台風の規模がより大きくなることをはじめと

して自然災害の被害はより大きくなっていくことが予想される。それへの備えをすることは、重要な安全保障政策だということになる。また、災害被害は、脆弱な社会構造しかないとより大きなものとなるが、日本のように地震が多発する国にとっては、きわめてリアルな問題でもある。このように考えていくと、人権を基軸とした「人間の安全保障」の考え方は、貧しい国々の恵まれない人びとのためのもではなく、安全保障という考え方の根本的な転換を求める普遍的な価値目標として位置づけられるべきだろう。

つまり他者への威嚇によって安全を確保するのではなく、人権侵害や災害などの起こりうる危険に対処し、人間を保護する用意を調えることで安全を確保しようとする政策への転換だ。そうした価値を国際社会において日本が追及していくことが、威嚇によらない国際関係への転換を導くことであり、その延長上に、核兵器に頼らずとも安全を確保することができる世界への展望が開けてくるのではないだろうか。

4 東アジアで安全保障共同体をつくる

威嚇によらないで平和と安全を維持できるような国際関係を作ることは容易ではない。しかし、そうした関係を築くことに成功した国々や地域は、実在する。EU、西欧とアメ

リカ、アメリカとカナダなどの関係がまさにそうだ。世界に広がる非核地帯も、単に核兵器がないだけでなく、相互に戦争が起これないような関係が想定されている。こうした戦争を想定外とするような国際関係は、長い時間をかけた地道な努力の成果だ（遠藤 2018）。

そうした事例と同様に、北東アジアでも世界全体の非核化を視野に入れ、自国の安全保障と北東アジアの非核化を目指して、核兵器の廃絶そのものと、核兵器を必要としないような戦争が起これない仕組みを作ることの両方に努力を傾けていく必要がある。そのため基礎は、日本社会自身が現在進みつつあるような武力の威嚇への依存を深めた安全保障政策を転換し、「人間の安全保障」を基軸としたものへと自己変革していくことだ。それを基礎にして、東アジア地域全体に安全保障観の転換をもたらすような制度作りの構想が欠かせない。

福島原発事故後の日本社会は、被爆と核被害からの再建を改めて掲げ、核廃絶への二つの道をとともに重視したアプローチ、つまり、核兵器そのものを取り除いていく努力と、戦争が起これないような国際関係を作っていく努力を推進していくべきだろう。そうした努力なしに、核廃絶への道は開かれないし、日本自身の安全保障も確保されないだろう。

《参考文献》

石田淳(二〇一五)「安全保障の政治的基盤」遠藤誠治・遠藤乾責任編集『シリーズ日本の安全保障1 安全保障と何か』岩波書店

遠藤誠治(二〇一八)「平和を求めるなら戦争の準備をすべきか」日本平和学会編『平和をめぐる一四の論点——平和研究が問い続けること』法律文化社

坂本義和(二〇〇四)「核廃絶への二つの道」『世界』一九九五年一〇月号(『坂本義和集5 核対決と軍縮』岩波書店、二〇〇四年所収)

Ignatieff, Michael (2000), *The Rights Revolution*. Toronto: Anansi. (金田耕一訳『ライツ・レヴォリューション——権利社会をどう生きるか』風行社、二〇〇八年)

《より深く学ぶために》

遠藤誠治・遠藤乾責任編集(二〇一四)『シリーズ日本の安全保障1 安全保障とは何か』岩波書店

遠藤誠治責任編集(二〇一五)『シリーズ日本の安全保障2 日米安保と自衛隊』岩波書店

遠藤乾責任編集(二〇一六)『シリーズ日本の安全保障8 グローバル・コモンズ』岩波書店

坂本義和(二〇一五)『権力政治を超える道』岩波現代文庫

日本平和学会編(二〇一八)『平和をめぐる一四の論点——平和研究が問い続けること』法律文化社